

第1号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策計画書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 146-8501  
 住 所 東京都大田区下丸子3-30-2  
 氏 名 キヤノン株式会社  
 代表取締役会長兼社長 御手洗 富士夫 印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第9条第1項(同条第4項において読み替えて準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	キヤノン株式会社		
主たる事務所又は 事業所の所在地	川崎市幸区柳町70-1		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者(任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	E	製造業
	中分類	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業
主たる事業 の内容	集積回路の製造		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	33,052	k l
	<input type="checkbox"/> 自動車の台数		台
	<input type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量		t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	ファシリティ管理本部 施設管理部 施設エレクトロニクス管理課
		所在地	東京都大田区下丸子3-30-2
		電話番号	03-3758-2111
		FAX番号	03-3758-1160
		メールアドレス	0
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計 画 期 間	平成25年度 ~ 平成27年度
温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第1号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第1号のとおり
備 考	当社の環境への取り組みについてはホームページにて公表しています。 <a href="http://canon.jp/ecology/">http://canon.jp/ecology/</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。  
2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。  
3 計画書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。  
4 ※印の欄は記入しないでください。  
5 氏名（法人にあっては、その代表者）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができます。

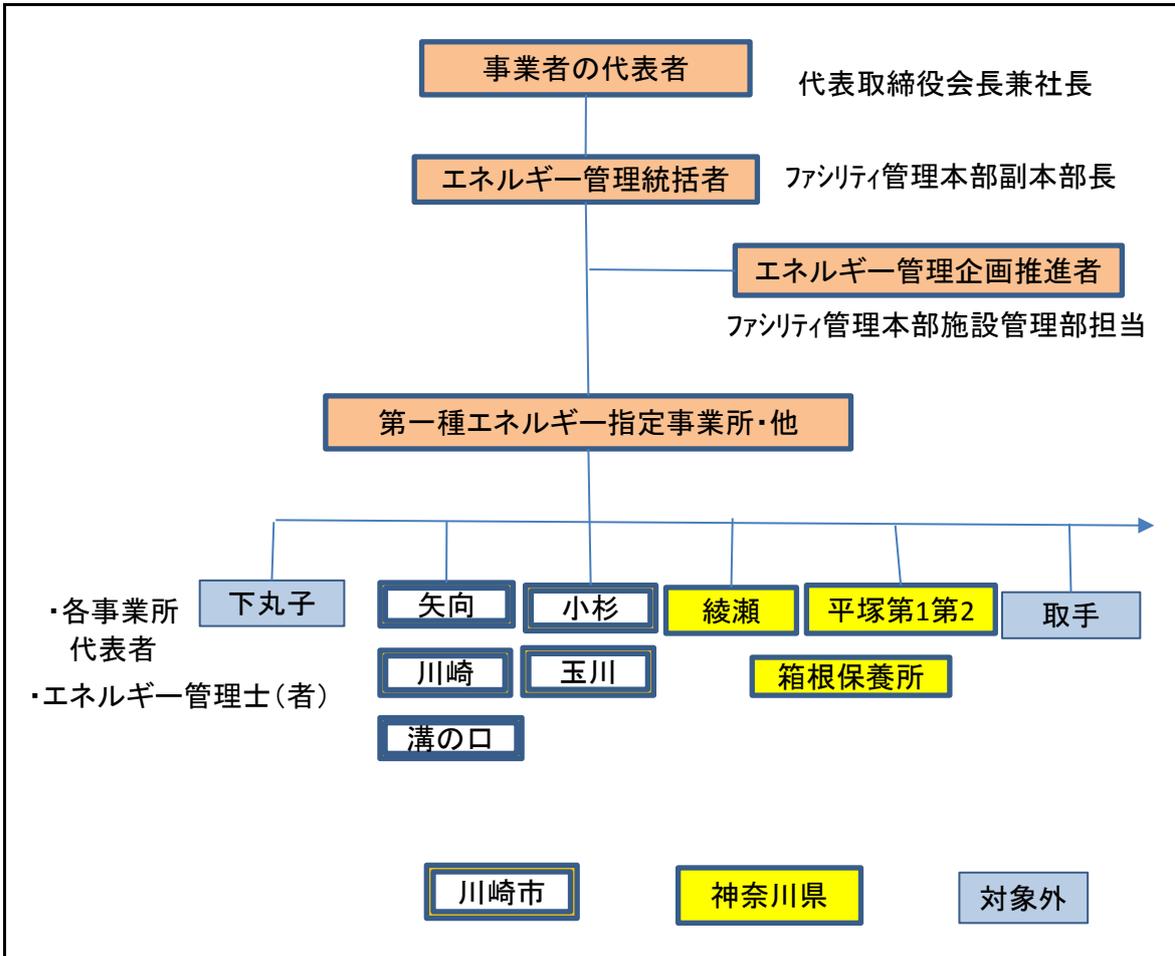
## 事業活動地球温暖化対策計画

### 1 温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本方針

**1. 事業者全体基本方針**  
 主に次の3つの基本方針により、積極的な地球温暖化対策を進めている。  
 (1) グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化してグループの環境保証を推進するとともに、事業活動のあらゆる面で国/地域の適用される法律及びその他の利害関係者との合意事項を遵守し、すべての利害関係者に対して環境負荷と環境対応状況を公開する。  
 (2) 環境マネジメントシステムを構築し（キヤノン株式会社として1996年9月6日にISO14001を取得）、目的・目標を定めて定期的に見直し、環境負荷の継続的な改善を行う。  
 (3) 目標を明確に定め、温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減に寄与する製品及びサービスの提供を行う。

**2. 市内事業所の基本方針**  
 (1) 省エネ法、温対法、川崎市条例等の法規制を遵守し、効果的な地球温暖化対策の施策を実施する。  
 (2) 事業活動に係る装置の導入・更新時には、省エネ効果の高い装置を導入するとともに、省エネにつながる運用を行う。  
 (3) 製品の製造等を行うに当たり、省エネ効果が高い製品、温室効果ガスの排出係数がより小さい燃料等を使用している製品、その使用に伴う温室効果ガス排出量が少ない製品を製造する。

### 2 温室効果ガスの排出の量の削減に向けた組織体制



## 3 温室効果ガスの排出の量の削減目標等（第1号、第2号、第4号該当者等）

## (1) 温室効果ガスの排出の量の削減目標及び温室効果ガスの排出の量

## ア 基準排出量と目標排出量

基準年度	平成24年度	目標年度	平成27年度
基準排出量	(実) 61,681 (調) 61,568 t-CO <sub>2</sub>	目標排出量	(実) 68,309 t-CO <sub>2</sub>
削減率	(実) -10.7 %	削減量	(実) -6,628 t-CO <sub>2</sub>

## イ 基準排出量原単位等と目標排出量原単位等

原単位の活動量	—	単 位	—
基準年度の値	100.0	目標年度の値	141.8
削減率	-41.8 %		
延床面積、生産数量以外の原単位を使用した場合の理由	<p>今回の対象事業所は5事業所である。 その内の4事業所の中での3事業所が研究・開発であり、また1事業所が研修所であるため、延床面積を採用している。 残りの1事業所は半導体集積回路を主に製造しているため、生産数量を採用している。 そのため合計値としては寄与度(%)を採用している。</p>		

## ウ 目標設定に関する考え方

<p>川崎市内には5事業所あり、全体の排出量・排出原単位寄与度ともに増加の見込みである。 今計画期間では前計画期間と異なり、排出量が全体の70%弱を占める川崎事業所において、原単位分母に設定する生産数量が減少するにも関わらず、生産に寄与しない分の排出量が増加する（開発装置の増加、下丸子本社からのサーバー移転）ためである。 そこで、目標値について、川崎事業所は現行の計画に基づいて排出量目標を設定し（ただし現行の計画以上に排出量が増加する見込み）、装置の新設時に省エネ効果の高い装置を導入すること等により、排出量削減に取り組んでいく。他の4事業所は排出原単位を年平均で1%以上削減する排出量目標を設定する。 なお、計画期間中に玉川事業所の実験棟、川崎事業所の高層研究・開発棟（B2F～18F）の建設予定があり、排出量の大幅な増加が見込まれるが、まだ事業の変更内容が確定していないため、計画書作成時は、現行の計画に基づいて排出量目標の算出を行い、変更内容が確定した時点で、所定の手続きにより、目標の変更を行う予定である。</p>
---

## (2) 温室効果ガスの排出の量の削減目標（全社目標）

<p>・省エネ法に基づき、キヤノン株式会社全体で、対前年度比事業所CO<sub>2</sub>原単位1%改善を推進していく。 空調機・コンプレッサー等のエネルギー負荷装置を中心に、省エネ効果の高い装置への更新や既存装置の運用改善、あわせて生産装置におけるエネルギー管理を強化していく。</p>
--

5 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の内容に係る事項

(1) 温室効果ガスの排出の量の削減のための措置の内容

<p>事業所等に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第1号、第2号、第4号該当者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要設備等の保安全管理 (0102020-02) 小杉事業所 管理標準の定期的見直し・改善の実施</li> <li>○生産設備のエネルギー管理 (0102040-01) 川崎事業所 操業状況に応じたエネルギー使用状況の管理、分析、結果に基づく改善の検討</li> <li>○スチームトラップの保安全管理 (0203020-01) 矢向事業所 蒸気の漏えい及びトラップの詰まりを防止、放熱ロスの調査・対策</li> <li>○冷凍機の効率管理 (0301060-02) 矢向事業所 季節に応じた冷凍機の冷水出口温度、冷却水入口温度の適正管理</li> <li>○変圧器等の適正管理 (0501010-03) 川崎事業所 同じ変圧器が複数ある場合でその負荷を他の変圧器に移行できる場合の、軽負荷変圧器の停止</li> <li>○照明設備の運用管理 (0801010-03) 小杉事業所 ランプの交換時期を球切れ時としている。居室Hf照明及び通路一部LED照明の採用。</li> </ul>
<p>自動車に係る温室効果ガスの排出の量の削減を達成するための具体的措置</p> <p>(第3号該当者等)</p>	

(2) 再生可能エネルギー源等の利用計画及び前年度末における利用実績

ア 再生可能エネルギー源等の利用に係る考え方

ここ2、3年の計画における設備投資計画には今のところ具体的には盛り込んでいない。将来は世間の動向を見ながら太陽光発電等の導入を検討していく。

イ 再生可能エネルギー源等の利用計画及び利用実績

設備等の種類	概要(規模、導入場所、性能等)	導入年度	備考

ウ 再生可能エネルギー源等の価値の保有計画及び保有実績

種類	概要(規模、場所等)	保有年度	備考

(3) 基準年度の末日までに完了した主な対策内容

【平成9年度導入】  
 ○H f 型蛍光灯等、省エネルギー型設備の導入。  
 ○便所等の人感センサの導入。  
 ○給排気設備の間欠運転実施。

【平成18年度導入】  
 ○高効率(トッランナー)変圧器の導入。(1台 500KVA)

【平成19年度導入】  
 ○実験室を含む夜間停止可能な空調機の夜間停止。  
 ○エリアゾーニングによる適正な空調温度・湿度設定の変更。

【平成20年度導入】  
 ○大型空調機風量INV制御に改造。

【平成21年度導入】  
 ○ターボ冷凍機高効率・高効率INV機2台導入。

## 6 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置に係る事項

・物流時のCO2削減：トラックから鉄道、船舶へとモーダルシフトを行ない、CO2削減効果を創出。日本において昨年は約2,700トンのCO2削減効果を創出。市内事業所においても一部寄与している。今後の計画も昨年並みの削減を目指す。

## 7 その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項

・廃棄物の減量化・分別化の推進。  
・待機電力の最小化、超高速スタートアップなど省エネルギー型製品開発の実現。  
・インクカートリッジ等のリサイクル実施、OA機器等の部品リユースの実施。  
・原材料・調達品のCO2削減：全体で約2000社のサプライヤーに対してCO2削減活動に関する説明会を実施するとともに、購入部品のエネルギー・材料・物流に関するムダ取り活動を実施。市内事業所も対象として含まれる。

8 前年度の温室効果ガスの排出の量等の実績

(1) 事業者単位

ア 第 1 号、第 2 号、第 4 号該当者等

(実)	61,681	t-CO <sub>2</sub>
(調)	61,568	

イ 第 3 号該当者等

(実)		t-CO <sub>2</sub>
(調)		

(2) 事業所等単位 (第 1 号、第 2 号該当者等)

ア 年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500k1 以上の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
矢向事業所	川崎市幸区塚越3-451	2700	研究開発	15,519 t-CO <sub>2</sub>
小杉事業所	川崎市中原区今井上町53	2700	研究開発	3,435 t-CO <sub>2</sub>
川崎事業所	川崎市幸区柳町70-1	2814	集積回路製造業	41,185 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

イ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 以上 1,500k1 未満の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
玉川事業所	川崎市高津区下野毛3-16-1	2700	研究開発	1,242 t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>
				t-CO <sub>2</sub>

ウ 年間の原油換算エネルギー使用量が原油換算で 500k1 未満の事業所の一覧

エネルギー使用量の規模	事業所数
400~500k1 未満	
300~400k1 未満	
200~300k1 未満	
100~200k1 未満	1
100k1 未満	

(3) 事業所等単位 (第 4 号該当者等)

ア 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 以上 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の一覧

事業所の名称	事業所の所在地	日本標準産業分類 細分類番号	事業所に係る 事業の名称	温室効果ガス の排出の量
				t-CO <sub>2</sub>

イ 物質ごとの年間の温室効果ガスの排出の量 (二酸化炭素換算) が 3,000 t 未満 (二酸化炭素の場合はエネルギー使用に伴い排出したものを除く。) の事業所の数

事業所数	
------	--